

# きみのっ子元気で楽しい給食特区

都道府県名：

和歌山県

申請主体名：

紀美野町

区域の範囲：

和歌山県海草郡紀美野町の区域の一部(長谷毛原地区、小川地区)



特区の概要：

紀美野町は、少子化に伴う人口減の対策が緊急かつ重要な課題である。このため、「子どもは宝」のスローガンを掲げ、センター型の地域子育て支援、乳幼児医療の助成拡大等の施策を推進している。この一環として、少子化の進行が著しい小規模の2箇所の保育所の地域で、保育所の近くの小学校から給食を搬入する。これにより、食育をテーマに地域全体で子育てを支援する体制を整備し、他の保育サービスを充実させ、町内全体の児童福祉の向上を目指す。

適用される規制の特例措置：

・ 公立保育所における給食の外部搬入容認

